# 郵送請求

## 戸籍に関する証明書の請求書

銚子市長 様

月 令和 年 日

1.	どなたの	戸籍が必要	ですか(銚子市	テに本籍がある	人のみです)
	C 6/2 V/	/ AB// XL/SK	C 7 /0 \300 J II	・1~~~~ ひりひ	/\v/v/ \ \

本 籍	銚子市			
フリガナ			明·大·昭·平·令	
ア籍筆頭者 ( 戸籍のはじめに書かれて )		生年月日	年 月	日
フリガナ			明·大·昭·平·令	
必要な人の名前   (抄本の場合)		生年月日	年 月	日

#### 2. 何が必要ですか(必要なものを〇でかこみ、通数をお書きください。)

Ţ	戸 籍	戸籍全部事項証	明(謄本)	通	5	戸籍の附	標	全部証明	(謄本)	通
ľ	(450円)	戸籍個人事項証	明(抄本)	通	3	(350円	3)	一部証明	(抄本)	通
_	除 籍	除籍全部事項証	明(謄本)	通	_	除戸籍の	附票	全部証明	(謄本)	通
	(750円)	除籍個人事項証	明(抄本)	通	6	(350円	3)	一部証明	(抄本)	通
2	改製原戸籍	謄 本 (昭和	]•平成)	通	7	身分言	正明	書	(350円)	通
٥	(750円)	抄 本 (昭和	]•平成)	通	8	死亡診断	書の	)写し	(350円)	通
4	記載事項証	明書(	届)	通	9	廃 棄 🥻	斉 証	E 明	(350円)	通
5	受 理 証 明	月書 (	届)	通	10					通

### 3. 使う人(請求者)はどなたですか

住	所			TEL	-	
フリ 氏	ガ ナ 名	Ð	生年月日	大·昭·平 年	月	日
1の戸籍に れている7窓口に来り (請求者) 口にチェック ださい。	ちと、3の られた人 との関係	□ 戸籍に記載されている人(本 人) □ (戸籍に記載されている人の) 夫 · 妻 使 い み ち(該当する箇所にチェックを付けて	てください。) 年金裁定 □簡9 官公署へ提出( )の出生から死 )の婚姻から死 弟・姉妹の方や領	易保険請求(No. 法務局 :亡まで :亡まで :ちまで 第三者請求の:	弱・裁判所 各 各 去人なと	所) ) 通 通
		<ul><li>□権利行使・義務の遂行</li><li>□国又は地方公共団体の機関に提出するため</li><li>□その他</li><li>□理</li><li>由</li></ul>	め ( 提出先			)

#### 【その他 同封していただくもの】

- ① 手数料分の定額小為替 (定額小為替は、お近くの郵便局で購入し、無記名で送ってください。) ② 返信用封筒(切手を貼り、宛名[請求者の住所・氏名]を記入してください。) ③ 本人確認資料(運転免許証等の写し) ④ 死亡診断書の写しを請求する場合は、簡易保険の証書(「株式会社かんぽ」は不可)の写しを添付

送付先: 〒288-8601 千葉県銚子市若宮町1番地の1 銚子市役所市民課 戸籍班

本人確認資料等(写し)	□個人番号カート	、□運転免許証(裏・表)	□健康保険証(国保・社保)(裏・表)	□在留カード(裏・表)
个八唯心貝付寺(子し)	□住基カード	□障害者手帳	□学生証(公立) □年金手帳	□その他

※ 基本的人権又はブライバシーの侵害につながるような不当な請求には応じられません。※ 偽りその他不正な手段により交付をうけたときは刑罰(30万以下の罰金)が科せられます。(戸籍法第133条等)